

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)(案)

令和3年11月26日

協議会名:糸魚川市移動等円滑化促進方針推進協議会

評価対象事業名:地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針(促進方針策定により目指す方針)
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糸魚川市移動等円滑化促進方針(案)作成(ソフト施策の検討、素案・最終案とりまとめ、概要版作成)</li> <li>・糸魚川市移動等円滑化促進方針推進協議会の運営(協議会の開催、まち歩き点検の実施)</li> </ul> <p><b>【結果概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト施策の検討を行った。</li> <li>・移動等円滑化促進方針の最終案としてとりまとめを行い、概要版を作成する。</li> <li>・協議会を開催し、まち歩き点検結果による当市のバリアフリーの現状と課題について共有を図り、移動等円滑化促進方針に関する取組方針及び具体的取組内容について検討した。</li> <li>・昨年度の実施結果を踏まえ、親子連れの意見等、不十分と感じている部分について、まち歩き点検等により調査を深めるため、移動等円滑化促進地区候補地5か所の内、昨年度事務局で実施した4か所について、改めて協議会委員及び幼稚園教諭や保育士と共にまち歩き点検を実施した。</li> </ul>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な移動空間確保の更なる拡充と共に、高齢者や障がい者への理解を深め支えあう「心のバリアフリー」を推進し、ともに安心していきいきと暮らすことの出来る共生社会の実現を目指して促進方針の策定に取り組んできた。</li> <li>・促進方針策定後は、だれもが安心して社会参加できる糸魚川市を基本理念として、関係機関と連携して継続的・段階的にバリアフリー化を推進していく。</li> </ul> <p>策定期間：令和4年3月(予定)</p>